

①星の家（北海道稚内市） 美深子ども家庭支援センター（北海道中川郡美深町）

遠隔二拠点で地域の児相・大学・ 病院と連携した子ども家庭支援



①地域小規模児童養護施設「星の家」（写真右上の一軒家）

- 社会福祉法人「美深育成園」が、稚内市内に開設した地域小規模児童養護施設。男女混合、定員6名。
- 同じ稚内市内にある旭川児童相談所稚内分室（以下、稚内分室と記載）は一時保護機能を持たないため、この「星の家」が一時保護機能の一翼を担っている。

②「美深子ども家庭支援センター」（写真にある深緑色の建物）

- 美深町の社会福祉法人「美深育成園」に隣接する児童家庭支援センターで、地域の相談を受ける。
- 美深子ども家庭支援センター（以下、センターと記載）の常勤職員に加え、近隣にある名寄市立大学の複数の教員や外部のカウンセラーが、非常勤職員として発達に関する各種検査や面接を担う。
- 発達検査や知能検査の結果のフィードバックは検査者から行うが、さらに相談員が個々の生活に落とし込んだきめ細やかな助言をし、支援機関とのつなぎやアフターフォローを丁寧に行うことで、検査結果をその後の支援および子どもの成長にしっかり活かすことに力を注ぐ。
- こうした手厚い発達支援を武器に、道北の広大なエリアから寄せられる相談依頼に日々対応。ある時は片道2時間かけて家庭訪問することもある。
- 相談員が交代で24時間の電話相談に対応することで、遠隔地から支援を求める人々に寄り添う。



①北海道稚内市・・・人口31744人。日本最北の海辺のまちで、漁業と畜産業が盛ん。日本海とオホーツク海から吹き付ける強風を利用した風力発電の風車が丘の上に立ち並ぶ「風の町」。

②北海道中川郡美深町・・・人口3902人。内陸の自然豊かな町。鮭も遡上する大河が町の中心を緩やかに流れ、寒暖差で甘く実る栗カボチャの畑と白樺の森が広がる「キャンパーの聖地」。

①と②の距離は約150キロ。車で片道約2時間半。（人口は参考値。令和4年11月30日現在、住民基本台帳ネットワークシステムより。）

基礎データ

①星の家

- ・所在地：北海道稚内市こまどり4丁目5番10号
- ・母体（設置主体）：社会福祉法人 美深育成園
- ・開設年：令和3(2021)年4月
- ・設置主体が有する施設・機関との併設状況：設置主体から150キロ離れた場所にある。
- ・スタッフ（総数・専門職の数等）：ホーム長1名、職員4名、宿直専門（週2～3回宿直）の職員1名
- ・開設時間：24時間

②美深子ども家庭支援センター

- ・所在地：北海道中川郡美深町字敷島283番地
- ・母体（設置主体）：社会福祉法人 美深育成園
- ・開設年：平成15(2003)年4月
- ・設置主体と同じ敷地内にある。
- ・スタッフ（総数・専門職の数等）：センター長（設置主体の施設長兼務）1名、相談員2名、非常勤職員6名（大学教員5名、カウンセラー1名）
- ・開設時間：8:45～17:00（電話相談は相談員が24時間対応）

活動の始まり・変遷

①地域小規模児童養護施設「星の家」

稚内（宗谷）地区には当初、子どもを保護できる機関が宗谷ファミリーホームと里親だけで、保護に限界があった。また令和元年度には、一時保護委託の依頼が例年になく多かった。一方、これまで地域の一時保護機能を担ってきたファミリーホームは、職員確保の問題から活動を制限せざるを得ない状況になり、保護を必要とする子どもたちの行き場がなくなった。

ちょうどその頃、国や北海道から、児童養護施設の小規模化や地域分散化などが強く要請された。稚内市や稚内分室をはじめ、地域の関係機関の後押しもあり、物件探し等も手分けして協力してもらい、「星の家」開設にこぎつけた。

②美深子ども家庭支援センター

北海道内では比較的早い時期に開設した児童家庭支援センター。開設当初から心理検査や通所面接等を実施してはいたが、その頃の活動の中心は主にショートステイの預かりであった。その後、近隣の保育園等が延長保育を充実させるようになると、徐々にセンターの利用者が減った。当時は、ゆったりとした時間の中で相談員が通所の子もたちと向き合い、一緒にキャンプや買い物や調理等の活動もしていた。

そんな中、地域の拠点病院である名寄市立病院小児科発達外来の医師らとのつながりができ、医師からの心理検査依頼に応えるという循環の中で、医師の期待を裏切らないセンター職員らの力量もあり、当該児童の所属集団・地域とのつながりが形成された。その流れで、発達に関する相談希望者が増え、医師からは家庭や所属機関への介入依頼も出てきて、相談員が現地に赴くことが増えた。

センター非常勤心理士の内一人は、開設時からのメンバー。元児童相談所職員で大学に籍を置いているため、当初から大学と連携してきた。

- ・昭和20年9月：樺太からの引揚げ孤児を、松浦カツ氏が家に引き取る。
- ・昭和23年1月：児童福祉法が施行、財団法人北海道婦人共立愛子会（美深国の子寮）設立。松浦カツ氏が初代施設長に就任。
- ・昭和23年7月：旭川児童相談所、開設。
- ・昭和34年9月：法人組織を変更し、社会福祉法人美深育成園となる。
- ・昭和54年10月：旭川児童相談所稚内分室開設。
- ・平成15年4月：「美深子ども家庭支援センター」開設。（平成25年4月、現在地に移転）
- ・平成23年5月：長野正稔氏、第5代施設長就任。
- ・令和3年4月：稚内市内に地域小規模児童養護施設「星の家」開設。

活動の概要

①地域小規模児童養護施設「星の家」

【地域の中で暮らす～子どもの権利とパーマネンシー保障～】

「星の家」は、稚内市内の住宅街の中にたたずむ二階建ての一軒家。男女混合6名定員で、現在は小学生から高校生までの男女数名の子ども達が暮らしており、ここからそれぞれ地域の学校に通っている。令和3年4月に開設したばかりだが、子どもたちはくつろいだ様子で生活しており、時折近所の公園に遊びに出かけたり、美深育成園本体から持ち込まれたたくさんの漫画を読んだり、思い思いに余暇を過ごすそう。

美深育成園本体で勤務経験もある男性職員がホーム長を勤め、それ以外のスタッフは全て地元の人たちである。彼らは地域のことを隅々までよく把握しているため、地元の大人の中で子ども達が安心して育つ環境が整っている。

「星の家」玄関にて。玄関前には、室内への雪や風の吹き込みを防ぐ風除室がある。



②美深子ども家庭支援センター

【発達相談のプロフェッショナル集団として ～専門的かつ丁寧な伴走型支援の追求～】

現在、センターの活動の中心は、なんといつでも知能や発達に関する検査および相談である。最新の知能検査も無料で受けられ、しかもアフターフォローが丁寧ということで、今ではほぼ1日おきに新規予約の電話が入り、知能検査は3～4か月待ちの状態だそう。それらの検査をはじめ各種心理検査を担当しているのが、名寄市立大学の3人の教員である。遠方からの移動や検査に伴う子どもや家族の疲労や、その後のフォローアップ等諸々考えると、検査者3人合わせて、月9件の検査を実施するのが精いっぱいだという。

その他にも、上記の大学の教員で言語関係の検査を担う言語聴覚士や、発達特性を持つ子どもの学習面を遊びを通して助言する学習援助支援員が、ともに非常勤職員としてセンターの活動に関わっているため、様々な角度からの療育的アプローチが可能だ。また、子どもと親のカウンセリングのために、2か月に一回、泊まり込みで来られるカウンセラーの先生もいるそう。

センターへは、地域の拠点病院の医師や療育センターや学校からつながる場合が多いという。大半は心理検査の依頼だが、検査をしたら終わりではなく、検査をとっているからこそ、その後の病院のケース会議に呼ばれ、見立てや具体的な支援策にも踏み込んで一緒に検討でき

戸棚を開けると、中にはずらりと並んだ心理検査器具。これらが、センター活動の屋台骨。



るという。そこから、保健師や学校の先生といった支援関係者につながり、さらに新たな介入要請や気になる他の子の相談にもつながっていく。こうして、家庭や学校などアフターフォローの訪問先がどんどん増えていっているそう。

ある時は検査結果をかみくだいて親子や支援関係者に説明し、またある時は生活状況を丁寧に追いながら親子に寄り添う役割を担うのが、センターの相談員だ。広大な北海道での訪問支援は、行き帰りだけでも膨大な労力を有する。時には片道2時間かけて訪問し、3～4時間の相談活動後、再び2時間かけて帰ってくることも珍しくない。ただ、そうやって相談員が会いにいくだけで力づけられる人たちがいるという。

また、いわゆる終結ケースでも、進学時には連絡を取るなどして、「簡単には切らない。今付き合っている人を大事にする」ことを意識し、日々実践しているそう。実際、支援が終結したと思っていたケースでも実は終わっていないことは多々あり、そうした時に予め繋がっていれば親子はすぐにSOSを出すことができ、その後の流れもスムーズに支援を再開できるという。

【24時間電話相談～遠隔地からのSOSをしっ かり、丁寧にキャッチする～】

2人のセンター相談員のもう一つの大きな役割が、1週間交代の電話相談対応である。その多くは、センターまで相談に来たくても来られない、遠隔地からのSOSだという。

常連さんからの育児相談の他、いつ何時かかってくるかわからない「死にたい」といった突発的な電話にも、真摯に向き合い丁寧な対応を心掛けているそう。1時間ほど話し「また力がなくなったらかけます」と電話を切る人や、開口一番「電話するのをずっと我慢していた」と涙ながらに語る人もいるそう。



センターの入口

「星の家」ができる前は、稚内市内にファミリーホームや里親以外の受け皿がなかったため、施設入所の措置が必要な子ども達は、住み慣れた地域から切り離され、美深育成園本体をはじめとした、稚内市からはるか遠く離れた場所にある各児童養護施設へ措置されていた。施設入所後も、そうした物理的な距離の遠さが、家族の交流の在り方や関係性の再構築に大なり小なり影響し、子どもや家族に負担を強いることになったケースもあったという。

「星の家」開設当初は、「施設＝非行少年」のイメージからやや不安そうにしていた近隣の住民も、今では理解し見守ってくれているそう。



リビングにて。ソファに座る矢野相談員の視線の先に、TVを観て寛ぐ子どもたち。



折紙作品で可愛らしく飾り付けられた掲示板の傍らに『ほっかいどう子どもの権利ノート』があった。

【地域の子どもの一時保護機能を担う】

「星の家」は6名定員だが、稚内分室との約束で、一人分は常に空きが確保されている状態になっている。そこに、一時保護を委託された子どもが不定期に入ってくる。令和3年度は稚内分室として14人の一時保護を決定したが、その内の10人が「星の家」に委託された。中には次行先が決まるまで2か月間丸々滞在した子もいたという。「星の家」ができるまでは、

稚内市内にあったファミリーホームや、稚内から260キロも離れた旭川児童相談所で一時保護されていたそうだ。こうしたことから、「星の家」のこの地域における重要性がうかがえる。

稚内分室からは、一時保護中の子どもの行動観察も「星の家」職員に任されている。その際の手紙は、児相からもらった行動観察の様式をベースに、そこに美深育成園としての視点を加え、日々の生活の様子を記入しているそうだ。

一時保護委託の受け入れは、大抵は日中に行われるが、時には22時など遅い時間になることもあるという。受け入れ時は、必ずホーム長が立ち合うようにしているとのことだった。入所児童の中には、そうした外部からの子どもの出入りを快く思わない子もいるので、「星の家」で生活している子どもの気持ちにも極力配慮しつつ、一時保護の受け入れを行っているそう。



明るいダイニングにて、梯ホーム長と長野施設長にお話を伺う。机上の缶コーヒーは、コープさっぽろによるフードバンク事業で届けられたものだそう。

広々とした子どもの居室。北海道は夏も涼しいため、基本的にエアコンは要らないそう。ただし、厳しい冬に備えて、各部屋にストーブが常設されていた。



他機関・パートナー等からの視点

稚内分室からみた「星の家」の意義

旭川児童相談所稚内分室（以下、稚内分室と表記）が管轄する宗谷管内は、人口約6万人（管内の児童人口は推定約8500人）、1市8町1村からなる（宗谷管内で、市は稚内市のみ）。

この地域では、虐待対応にとどまらず、就学支援委員会関連の相談およびそれにともなう知能検査の依頼が、関係機関や支援者から直接稚内分室に来ることが多く、相談内容の6割を障害が占めるのが特徴。一部小学校における気になる子どもの様子チェックリストにある相談先も、市町村窓口ではなくて稚内分室。放課後デイサービスや早期療育通園センターは稚内市内にあるが、検査は稚内分室。その結果、稚内分室は管内の約20人に一人の子どもに関わっている計算となり、これは他児相に比べても割合として多い。

要保護児童対策地域協議会は管内全ての自治体にあって、ケース検討会議を行っているが、市町村が主体になって開く感じはあまりない。一方、稚内分室への来所相談の場には、保育士や教諭、保健師が同席するなど、連携への意識は高い。この地域の主要なニーズである発達検査や知能検査は、稚内分室の二人の児童心理司が担当。管轄エリアが広いと、島嶼部などについては、2泊3日の巡回相談でニーズをカバーしている。たまに、美深子ども家庭支援センターと共通の支援ケースがあり、その場合はその都度、情報共有やケース会議を行っている。

稚内分室と「星の家」は、車で5分ほどの近さ。面接や情報共有等で、いつでも頻繁に行き来できる。この「距離の近さ」が一番の強みである。それまで宗谷管内にはそうした場所がなかったし、里親数も一桁にとどまる（ファミリーホームがあったが、廃止となり、そこの子たちも「星の家」に入所）。稚内分室は、「星の家」の物件探しの段階から関わってきた。「星の家」ができたおかげで、これまでのように子どもを遠い場所に措置しなくてもよくなったし、入所中の

子どもが家族や親族と会いやすくなり、親子再統合のための取り組みも開始できた。遠い施設に措置入所させていた子たちにも、戻ってきてもらった。

「星の家」の一時保護委託受け入れにも非常に助かっている。夜中でも子どもを預かってくれる。一時保護中の行動観察は「星の家」にお願いし、心理判定や面接は稚内分室が担当。今以上に「星の家」に望むことはない。強いて言えば、将来的に管内の児童人口は減少するだろうが、もし保護の必要な子が増えた場合のことを考えると、男女別の地域小規模児童養護施設がもう一つあれば…と思う。（泉分室長談）



北海道には九つの児童相談所（中央、旭川、帯広、釧路、函館、北見、岩見沢、室蘭、札幌市）がある。旭川児童相談所は、昭和53年に稚内市に一日相談所を開設し、翌昭和54年に稚内分室を開設した（写真は現在の稚内分室の外観）。室蘭児童相談所には、令和3年1月に開設したばかりの苫小牧分室がある。道内の分室は、この二か所である。



事業運営や事業展開の 課題と工夫（知恵袋）



①星の家 ②美深子ども家庭支援センター

アウトリーチ

②関係機関へのつなぎや発達相談のアフターフォローのために、センターから出向いての訪問支援が年々増加。相談員は、子どもの権利擁護と発達上のニーズの保障を目的に、親子の困り感に耳を傾け、保護者や支援関係者と子どもの状況を共有しつつ、環境面や対人面を調整。大人が適切にかつ安心して養育に携わり、子どもがその中で安心して成長することができるよう力を尽くす。ただ、エリアが広大なため、車で片道2時間かけて家庭等を訪問し、長時間面接をし、次回の訪問は1か月後になるなど、効率からは程遠い相談援助にならざるを得ない。一方では、そうした懇切丁寧な支援が評判を呼び、遠隔地からであっても、検査や相談の申し込みが絶えない。

運営費

②北海道は厳しい財政上の理由から、道内どの児童家庭支援センターも一律、通常の国庫補助額よりも低い補助額での運営となっており、不足分は法人から補っている。検査器具は、検査者である大学教員らの要望に応え、最新の物を多数そろえているが、特に高額な発達検査器具については、多機能化の一環ということで法人の予算で購入し、美深子ども家庭支援センターに「貸与」する形で整備している。

連携

①美深育成園の職員会議やチーフ会議には、ホーム長がオンラインで参加。施設長が月1回、美深町から訪問。稚内分室との連携は随時行っている。

②懇切丁寧なセンターの活動を通して、近隣の病院や大学をはじめ地域他機関との間に連携や協同の好循環が生まれ、心理検査の依頼や実施、ケース検討や介入依頼等が活発に行われている。近隣の市町の要保護児童対策地域協議会にも参加して、ケースに関する情報共有を行っている。

相談スキル等の専門性

②センター開設当時から心理検査等を担ってきた心理士は、大学に所属しながらセンターの非常勤職員として長年勤務。そこから他の大学教員とのつながりもでき、センター内に常勤心理士がいなくとも、極めて高い専門性を確保することができている。また、相談員も独自に研鑽を積み、特に発達分野における高い専門性を有する。そこでは、地域の中で子どもの育ちや家族を支え、成長を見守りながら「つながり続ける」視点が大切にされている。

今後の展望

北海道の人口減少地域や限界集落に近い地域で、今後の活動をさらに発展させるために必要なことは、一にも二にも「人材の確保に尽きる」とのことだった。過疎地域であることに加え、広範囲をカバーすることが求められる北海道。とりわけ、慢性的な人手不足に陥っている専門職の確保が急務だという。

①地域小規模児童養護施設「星の家」

現在は、現地在住の比較的年配の方々を雇い入れることで人材を確保しているが、今後、地域や子どもたちからどのようなニーズが出てくるかはまだ不明で、それに応えられるスタッフの確保が課題になるだろうとのことだった。

これに関連して、調査に伺ったちょうどその日、「星の家」開設以来初めての実習生の受け入れがあった。今後、「星の家」が近隣の大学等の実習先として定着すれば、そこから新たな出会いが開けるかもしれない。

②美深子ども家庭支援センター

専門職の公募をしても「誰も来ない」のが実情だという。これまで、センター長の個人的な伝手やセンターの活動を通じたつながりから、なんとか現在の体制を構築したが、これをいつまで維持できるかは不明で、近年の相談件数増加に伴い相談員の心身の負担も増し、センターとして強い危機感を持っているとのことだった。

一方、センターの一番の強みである「専門的かつ丁寧な発達相談」は、遠方であっても厭わずに足を運ぶ「機動力の高い、寄り添い型・伴走型の支援」とともに、人々のニーズに真正面から応えようとするところから生まれたものであり、その極めて高度な専門性と、「人間の尊厳」を体現する謙虚で泥臭いソーシャルワークの両立が、このセンターを唯一無二の存在たらしめている。そうした日ごろの地道な支援活動が、当事者や家族はもとより、地域の支援関係

者の確かな信頼や共感を得て、また新たな出会いにつながっていた。

研究員の見聞録



稚内空港の建物から一步外に出たとたん、晴れた空には不似合いなほどの、強い風が吹いていた。それが、「風の町、稚内」と呼ばれる所以なのだと、後で地元の方から教えられた。

その稚内市内にある地域小規模児童養護施設「星の家」と、本体施設や児家センがある美深町までの距離は、なんと驚きの約150キロ。本体施設からこれだけ離れていると、さぞかしご苦労も多いのではないかと思われたが、長野施設長や梯ホーム長は飄々とされていた。稚内分室の泉分室長が、「(稚内分室として『星の家』に)これ以上望むものはありません」とおっしゃった時、社会資源の限られた最北の地で、「星の家」は、単なる一施設の枠組みを超え、地域における子ども福祉の希望の「星」なのだと感じた。

また、「星の家」と稚内分室の間にあるような、お互いを尊重し必要とし合うような確かな信頼関係は、一朝一夕にできるものではないと思われるが、日々の丁寧な実践と情報共有の積み重ねが信頼関係の礎になり、それがいつの日か、民間と行政の新たな連携のかたちへと発展する一つの可能性を感じた。

ところで、北海道の人材不足は極めて深刻だという。専門資格を持つ人の多くは、道内外のより住みやすく労働条件の良い都市部に流出してしまうため、常に専門職が不足。そこにさらに、北海道の厳しい財政事情が追い打ちをかける。一方、広大なエリアには、悩みを抱え込み孤立しかけている人たちや、専門的な支援を必要としている人たちが確かにいるという。

そうした厳しい状況下で、美深子ども家庭支援センターは外部資源との連携を強化し、発達および養育相談の力を極限まで磨き上げることによって、地域になくってはならない存在になっていた。そこには一方的でやりっぱなしの検査は一切存在せず、検査を受ける子ども自身や家族や支援関係者が、しっかりその目的や結果を理解し、主体的に今後の生活に活かせるような、懇切丁寧な支援の積み重ねがあった。

広大なエリアに点在するそうした支援ニーズや「声なき声」に地道に応えるべく、矢野相談員や高橋相談員は、身を粉にして日々奮闘しておられた。今日は何時間車を運転されただろうか、今週はどちらの相談員が電話相談の当番だろうか…と、あれから私は度々思いをはせる。

そんなお二人を見守る長野センター長の眼差しは、どこまでも温かかった。旭川児相の元児相長で、かつては稚内分室にも在籍していたという長野氏。箱庭の所見書きやスーパーバイズで相談活動を支える他、伝手を頼って専門職の確保を模索し、月一回は単身稚内の様子を見に行かれる等、時に全体の状況を俯瞰しつつ、遠く離れた点と点を「つなぐ」役割を果たしておられると感じた。

全調査を終えて帰路につこうとしたその時、目の前を、白樺の木陰から飛び出した大きな野兔がすごい勢いで駆け抜けた。ペットの可愛い兔のイメージとはまるで違う、手足が長くて筋肉質で精悍な顔つきをしたそのピーターラビットは、美深子ども家庭支援センターの建物のすぐ横で我々をじっと見つめながら、木漏れ日の下、悠々と草を食んでいた。それは、ここではいつもの光景なのだという。こうした地元民にとっては見慣れた光景、当たり前前の出来事の一つひとつが、道外から来た人間の目には、なんと美しく、尊く、キラキラと輝いて見えたことか。

この地に移住したい、あるいは、この地の子ども家庭支援の実践に何か篤いものを感じる…そう思う専門職は、筆者以外にもきっといるはずである。



美深で草を食む野兔（エゾユキウサギ）。
本州の野兔よりも一回り大きな体格。「冬季には体毛が真っ白になる」そう。（矢野相談員談）

（調査員：前之園ゆりか、橋本達昌

文責：前之園ゆりか）